

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
82309	茨城県	かすみがうら市	都市 I-0

(1)民間委託

直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国委託率
		100.0%	99.2%
		100.0%	97.8%
		71.4%	86.2%
		96.3%	89.8%
		90.9%	86.2%
		100.0%	97.9%
		100.0%	96.3%
		72.9%	61.9%
		94.5%	88.7%
○	今後、費用対効果を見据え計画的に検討する	13.3%	32.6%
		100.0%	98.7%
○	今後、費用対効果を見据え計画的に検討する	90.9%	95.4%
		100.0%	98.9%
		100.0%	99.9%
		98.3%	98.9%
		89.1%	94.5%
		94.1%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(2)指定管理者制度等

公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	類似団体導入率	全国導入率
3	0	0.0%	施設規模が小さく、制度導入のメリットが期待することが難しい	37.3%	36.5%
4	0	0.0%	施設規模が小さく、制度導入のメリットが期待することが難しい	44.7%	45.5%
1	0	0.0%	施設規模が小さく、制度導入のメリットが期待することが難しい	34.0%	46.3%
0	0			21.4%	12.3%
0	0			84.5%	86.3%
0	0			83.0%	73.6%
0	0			64.7%	58.3%
0	0			88.9%	74.7%
0	0			53.3%	61.2%
0	0			対象施設無し	52.7%
0	0			22.7%	49.8%
0	0			1.9%	16.2%
0	0			19.2%	38.9%
0	0			8.9%	20.7%
1	0	0.0%	施設規模が小さく、制度導入のメリットが期待することが難しい	18.7%	14.7%
3	2	66.7%	国土資料館は未導入。社会教育施設として位置付けており、郷土に根差したイベント・講習等充実した事業を展開しており機能維持を保つには直営が望ましい。	23.7%	27.0%
11	0	0.0%	公民館機能として現在が地域の特色に併せてイベントを実施しており制度導入のメリットが期待することが難しい。	15.7%	21.2%
0	0			38.6%	48.5%
1	0	0.0%	農村環境改善センター現在が地区公民館としての機能を併用している。施設が小規模かつ老朽化しており単体としての集客を見込むのは難しい。	36.6%	46.4%
0	0			76.9%	68.5%
0	0			60.0%	48.8%
3	1	33.3%	あしひこ園(障害センター)は未導入。福祉施設及び地区公民館、図書館等教育施設を併用する複合施設であるが、様々な事業が関連しており関係団体と一定の方向性を示すことが難しい。また、老朽化しており大規模な改修が必要である。	49.8%	52.9%
3	0	0.0%	施設規模が小さいものや、複合施設となっている場所もあり、制度導入のメリットが期待することが難しい	17.4%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期
○			

【参考】

設置率(類似団体)	8.1%
設置率(全国)	10.6%

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
○	

【参考】

委託率(類似団体)	17.7%
委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況	対象部局				対象業務			
○		○	○	○	○	○	○	○	○

「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

【参考】

類似団体	
設置率	委託率
6.5%	4.8%
全国	
設置率	委託率
8.8%	2.0%

(5)クラウド化

実施済み	○	類型	実施時期
		○	○
		○	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
17.7%	21.0%
実施率(全国)	
自治体クラウド	単独クラウド
17.0%	25.2%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	策定予定	→	策定予定時期

【参考】

策定割合(類似団体)	策定割合(全国)
1.6%	3.3%

(7)地方公会計の整備

作成済み	○	作成予定	→	作成完了予定年度	平成29年度

【参考】

作成割合(類似団体)	作成割合(全国)
0.0%	0.0%

※ 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。